

ふるさと旭をテーマとした俳句、短歌、詩、エッセイを募集

旭市ふるさと文芸賞

文芸活動からふるさと旭を再発見し、ふるさとへの関心を深め、郷土愛を育てていくことを目的に旭市の自然・歴史・文化・人物・産物などを題材とした作品を募集します。

募集作品／俳句・短歌・詩・エッセイの4部門

※複数部門への応募可。

部門	出品数	原稿枚数	原稿の規格など
俳句	1人3句以内	1枚以内	●手書きで作成する場合 400字詰め原稿用紙 ●パソコンで作成する場合 用紙サイズはA4、1ページ400字(20字×20行)の縦書きで、文字の大きさは12ポイント
短歌	1人3首以内	1枚以内	
詩	1人2編以内	2枚以内	
エッセイ	1人1編	3枚以内	

●募集期限／9月30日(金)

●郵送の場合・締め切り当日の消印有効

●持参・電子メールの場合・締め切り当日の午後5時

●応募資格／小学4年生以上

●文芸活動を仕事とする人は応募不可とします。

●応募方法／●持参・郵送の場合・応募用紙に必要事項を記入し、作品に添付してください。

●電子メールの場合・メールの件名を「旭市ふるさと文芸賞応募」とし、必要事項を記入した応募用紙を添付して送信してください。

●応募用紙は、市ホームページ(Url: [ps://www.city.asahi.lg.jp/soshiki/29/19652.html](https://www.city.asahi.lg.jp/soshiki/29/19652.html))からダウンロードするか、生涯学習課窓口または公民館などで入手できます。

●応募規定

●旭市の自然・歴史・文化・人物・産物などを題材とした市の魅力がアピールされている。

●旭市への思いや愛着が記載されている。

●応募作品は、未発表で自作の作品に限ります。

●提出された応募原稿やデータは、一切返却しません。

●審査に関する問い合わせには、一切応じません。

●賞の内容／小学生の部、中学生の部、一般の部に分けて、4部門の大賞(1点)・優秀賞(3点)を選定し、賞状と副賞として図書カードを贈呈します。

●発表／令和4年12月中旬

●入賞者には直接通知でお知らせするほか、市ホームページなどでも発表します。

●授賞式／令和5年1月下旬

●受賞者と選考委員が出席の上、授賞式を行います。

●作品集／受賞作品をまとめて掲載した、作品集を発行します。

●著作権は、原則として本人に帰属します。ただし、旭市教育委員会をはじめ公の機関が編集・発行する刊行物や印刷物に受賞作品を使用または掲載する場合は、受賞者はその利用を承諾したものとします。

●申し込み・問い合わせ先

〒289-2595 旭市二の

2132

生涯学習課文化振興班

☎85・8628

✉furusato@city.asahi.lg.jp